

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 216 回定例会・会議録

日 時 令和 3 (2021) 年 6 月 2 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 30
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 小田、小名、小野、神林、坂本、三宮、品田、須田、高木、
高橋、竹内、本間、三井田達毅、三井田潤、宮崎
以上 15 名
欠席委員 相澤
以上 1 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
渡邊所長 田中原子力防災専門職
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 関所長
新潟県 防災局 飯吉原子力安全広報監
原子力安全対策課 松本主査
柏崎市 防災・原子力課 柴野危機管理監 金子課長代理
名塚主査
刈羽村 総務課 鈴木課長 柳主事
東京電力ホールディングス (株) 石井発電所長 櫻井副所長
篠田原子力安全センター所長
栗田新潟本部副代表
佐藤リスクコミュニケーター
西山第二保全部長
曾良岡土木・建築担当
永田地域共生総括 G

柏崎原子力広報センター 竹内業務執行理事
近藤事務局長
石黒主査 松岡主事

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今から柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第 216 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は、相澤委員 1 名です。

本日の会議は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、午後 8 時 30 分までとさせていただきます。

それでは、配付資料の確認をお願いいたします。

事務局から、「会議次第」、「座席表」、「要望書の写し」、「要望書の回答の写し」、「委員からの質問・意見書」以上です。

次にオブザーバーから、原子力規制庁から 3 部、資源エネルギー庁から 4 部、新潟県及び、柏崎市から各 1 部、最後に東京電力ホールディングスから 3 部、以上でございます。不足がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、三宮会長に進行をお願いいたします。

◎三宮議長

それでは皆さん、お疲れ様です。ただ今より、第 216 回定例会の議事に入りたいと思います。

最初に(1)前回定例会以降の動きということで、東京電力ホールディングスさん、規制庁さん、エネ庁さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんの順番で説明いただいた後に質疑応答に入りたいと思います。それでは、東電さんお願いします。

◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の櫻井でございます。

それではお手元の第 216 回地域の会定例会資料、前回定例会以降の動きの資料をご覧くださいと思います。

申し訳ありません。ご説明の前に資料に誤植がございましたので訂正させていただきますと思います。

1 ページ目でございますが、中段部、発電所に係る情報のところ、5 月 13 日の内容でございます。「柏崎刈羽原子力発電所」とすべきところを、両日とも「柏崎」となっておりますので、申し訳ございませんが「柏崎刈羽原子力発電所」と読んでいただきたく思います。併せて、最初の行のところでございますが、「この発電所における…」というところで、「新型コロナウイルス」が正しくございます。「新型」というものが抜けております。申し訳ございません。最後になりますが、「その他」の 2 つ目のポツのところの表題でございますけれども、「広報活動について」記載ございますが、「広報活動の改善事項について」が正しいものでございます。大変失礼いたしました。

それでは説明に移らせていただきたいと思います。

初めに、不適合関係でございます。

5月13日大湊側エリア北側屋外におけるけが人の発生について、資料は2ページとなります。

5月12日午前11時半頃、大湊側エリア北側屋外で草刈り作業をしておりました協力企業の作業員1名が、誤って手鎌で右ひざを切りました。診察の結果、右ひざ関節切創と診断され傷口への縫合処置を受けております。今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知、注意喚起を行っております。

次に5月18日、固体廃棄物処理建屋非管理区域における水の漏えいについて、資料4ページとなります。

5月17日、午前8時40分頃、パトロール中の協力企業作業員が固体廃棄物処理建屋1階入退域エリアの床面が濡れていることを確認し、その後2階の給気空調機室を調査したところ、床面に約200Lの水が溜まっていることを確認しました。漏えいは排水設備の一時的な不具合によるもので、空調の冷却器から発生した凝縮水が排水設備から漏えいしたものと推定しております。ふき取りによる清掃を完了すると共に原因について排水設備を調査し、再発防止対策を検討して参ります。

次に発電所に係る情報です。

5月13日、柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルスへの対応について、資料は7ページになります。4月から5月にかけて、発電所勤務の当社及び協力企業社員の感染者が断続的に発生し、地域の皆様にはご心配をお掛けし申し訳ございません。こうした状況から、これまでの防止対策に加え、対応を強化しております。感染者が発生した場合は保健所指導に基づくPCR検査に加え、自主検査を実施、緊急事態宣言地域や蔓延防止等重点措置地域への往来者は上司が行動歴に問題ないことを確認の上、出社。当社社員の出社率については5月16日までは50%程度としておりましたが、その後現在も66%程度で継続をしております。また、協力企業に対しましても当社対応内容を周知し、各社の対応徹底について改めて依頼するなど取り組んでおるところでございます。詳細については資料をご覧いただきたいと思います。

次に5月13日、柏崎刈羽原子力発電所の協力企業作業員によるIDカードの誤使用について、資料は8ページとなります。

本件につきましては、前回の定例会の中で事案の概要をご説明しておりますので、経緯等については資料をご確認いただきたいと思います。尚、本事案では、防護区域への入域は防げたケースでございますが、昨年9月にID不正使用が発生したことも踏まえ、核物質防護設備の一部機能喪失事案と合わせて根本的な原因分析、その改善措置活動に対する検討を進めて参りたいと考えております。

次に5月18日、柏崎刈羽原子力発電所における基準地震動の変更が不要であることを説明する文書の提出について、資料は10ページとなります。

基準地震動策定において、震源を特定せず策定する地震動に係る新規基準が改正されましたことを踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所において同基準に基づき、新たに規

定された「標準応答スペクトル」による評価を行いました。震源を特定せず策定する地震動とは小さく記載してございますが、発電所敷地周辺の状況などを十分考慮した詳細な調査を行っても、尚、敷地の近傍で発生する可能性のある地震のすべてを事前に評価できるとは言い切れないということから、すべての原子力発電所において考慮すべき地震動ということになってございます。

この評価の結果すべての周期帯において、既に許可をいただいた基準地震動を下回ることを確認しましたことから、基準地震動の変更が不要である説明文書を原子力規制委員会に提出してございます。引き続き、原子力規制委員会の審査に真摯に対応すると共に更なる安全性、信頼性向上に努めて参ります。

次に6月2日、核物質防護に関する独立検証委員会の設置について、資料は12ページとなります。

現在、柏崎刈羽原子力発電所での一連の事案について根本的な原因究明に取り組んでいるところですが、核物質防護事案などの原因究明にあたっては、その客観性を確保する観点から、本日、当社から独立した社外のみで構成されます「核物質防護に係る独立検証委員会」を新たに設置しております。同委員会の設置目的は、資料中段部のところに記載がございまして、ご覧いただきたいと思っております。

一連の事案の原因分析、対策立案にあたり、核物質防護に関する独立検証委員会からいただくご指摘ですとか提言を反映して、抜本的な改革に取り組んで参りたいと考えてございます。

尚、検証委員会3人の委員の氏名及び経歴につきましては、次のページのところに記載してございますので、そちらをご確認いただきたいと思っております。

次に、その他に移らせていただきます。5月19日、当社原子力発電所における、原子力規制庁による、2020年度第4四半期原子力保安検査及び規制検査の結果について、資料は14ページからとなります。

5月19日の原子力規制委員会で、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所に関しまして、第4四半期、原子力保安検査及び原子力規制検査の結果が報告をされ、それぞれの事案に対しまして14ページの記載のとおり判定を受けてございます。

当社は柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護に係る一連の事案を受けまして、現在、根本的な原因究明に取り組んでおるところでございまして、今後、福島第二原子力発電所の核物質防護事案も含め、核物質防護体制の強化に向けた改善措置計画を検討して参りたいと考えてございます。

事案の概要等については、別紙に記載がございまして、後ほどご確認いただけたらと思っております。

続いて、以降の資料につきましては、配付のみとさせていただきます、後ほどご確認いただけたらというふうでございます。

あと、資料はございませんけれども、昨年10月に宮崎委員よりいただきました、

柏崎平野の後位段丘面の地質調査結果の公表に時期に関する回答でございますが、こちらの続きということでご報告させていただきたいと思っております。調査結果につきましては、先月5月30日から今月6日までの間に開催されております、地球惑星科学連合2021年大会の中で発表を予定してございます。調査結果の概要等につきましては、その発表後に次回以降の地域の会の中でご説明をさせていただけたらと考えてございますのでお願いいたします。長いことお待たせして申し訳ございませんがよろしくお願い申し上げます。

続いて、前回の定例会の中で、宮崎委員のほうからご質問いただきました発電所の建屋内のコロナウイルス対策について回答させていただきたいと思っております。

建屋内でのコロナ感染について、換気や密を避けることができない環境だったのかも教えていただきたいという内容であったかと思っておりますが、まず建屋内につきましては、空気の流れが適切に保てるよう、空調設備を設置してございまして、換気は適切に行えるようになってございます。また作業時におきましては、入社前の検温などウイルスを現場に持ち込まない対策を実施すると共に、これまで通り手指の消毒ですとかマスクの着用の徹底、入退場などを行う列の間隔ですか、こういったものを確保するための床の表示。こういったことをしながら、3密を避ける、より一層の対策を講じておるところでございます。

また、協力企業に対しましても、感染防止に留意するように臨時の協議会等で周知をしているところでございます。

感染者が発生した場合には、保健所の指導に基づくPCR検査を踏まえつつ、当社及び協力企業による接点のあったものに対する幅広い、自主的なPCR検査、こういったことを検討して感染拡大防止に努めているところでございます。

先月、報告しました建屋内での作業に従事していた協力企業作業員の感染につきましては、同一の場所での感染の拡大というところは確認されておられませんので、ご理解いただけたらと思っております。

改めまして、当発電所において、新型コロナ感染が断続的に発生をし、地域の皆様には大変なご心配をおかけしたこと、また医療機関の皆様、それから保健所などの関係機関の皆様には大変なご負担をお掛けしましたことにつきましてお詫びを申し上げます。申し訳ございません。

引き続き、手前共と致しましては、当社社員、協力企業が一体となりまして、感染拡大防止に向けた取り組みを徹底して参りたいと考えてございます。

私からの説明は以上となります。

◎三宮議長

ありがとうございました。では続きまして、規制庁さんお願いします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の渡邊でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日は私共から資料を3種類お配りしています。原子力規制庁の動きというものが1枚と、令和2年度第4四半期の原子力規制検査等の結果というものと、令和2年度の検査結果及び総合的な評定というもの、この3種類でございます。

早速でございますが、「前回定例会以降の動き」として主なものを報告いたします。「原子力規制庁の動き」という資料を見ていただきたいのですが、まず原子力規制委員会の関係でございますけども、3つほど記載してございます。1つ目5月19日、こちらについては、先ほど東京電力さんからも説明がございましたが、原子力規制検査の関係でございます。議題2と議題3というかたちで書いてございますけど、議題2、1つ目が、令和2年度の第4四半期に実施した原子力規制検査の結果です。第4四半期では検査指摘事項が、全国の発電所で13件ございました。その内訳として、重要度の緑としたものが12件、赤の重要度、赤としたものが1件でした。この内、柏崎刈羽原子力発電所での検査結果についてですが、核物質防護の分野で1件、いわゆる核物質防護設備の機能の一部喪失ということで赤判定となった事案が1件ございました。

また、現時点では検査指摘事項等とは判断してございませんが、可能性があるとして検査を継続している案件が2件ございます。2件はいずれも7号機の安全対策工事の関係で、引き続き検査を行い事実関係の確認を行う予定です。尚、内容については後ほど別の資料でも簡単に説明をしたいと思います。

もう一つ、議題3というものがあって、こちらについては令和2年度の検査結果及び総合的な評価ということになります。こちらについては、原子炉等規制法に基づくもので、昨年4月1日からこの新しい検査制度を実施してございますが、原子力規制検査の結果に基づき、年度ごとに発電所の安全活動について総合的な評定を行うことになっています。柏崎刈羽原子力発電所の評定内容については後ほどお配りした資料で説明をいたします。

次に5月20日でございますが、こちらは臨時会議が開催されてございます。この日は追加検査の内容について議論がございました。詳細は核セキュリティという関係でお伝えできませんが、概要を申し上げますと、追加検査は段階的に実施するというのを以前申し上げましたが、この中のフェーズⅠとフェーズⅡの具体的な検査内容について、例えばその確認項目の一つに規定であるとか手順書類の内容を確認するということを申し上げてございますが、その中で特にどういったところに着目して確認するかといったことを、この臨時会議で議論してございます。尚、追加検査について補足いたしますと、その実績でございますが、1回目4月22、23、2回目は、5月24日から26日に行っております。いずれもそのフェーズⅠということでございまして、事実関係の確認として侵入検知装置の現在の設備の状況であるとか関係者に対するインタビューを行なっております。

それと6月2日、本日の委員会でございますが、原子力災害対策指針の一部改正

で、改正案に対するパブリックコメントを実施するという議論をしてございます。この原子力災害対策指針の改正内容は大きく3つございまして、1つはPAZ内の妊婦等の避難についてでございますけども、自力で避難に時間がかからない場合は、要避難者とならないと、そういった解釈の余地があったのですが、それを全て要避難者ですよ、ということを確認してございます。

2つ目は、避難の実施により健康リスクが高まる方、すぐには移動ができないような方に対して、一時的に屋内退避し、安全に避難が実施できる準備が整った場合には避難を実施する。そういった実情を踏まえ、記載を修正するというものが2つ目。

3つ目は安定ヨウ素剤について、現状の方針ではPAZ内の住民には事前に配布するということになってございますが、指針の中で一部矛盾するような記載があったのはこれを修正するというものでございます。これについては、本日委員会に諮られまして、パブリックコメントで1カ月意見募集を開始してございます。

次に柏崎刈羽原子力発電所6・7号炉の審査状況でございますけども、現在この発電所の関係で審査を行っているのは6・7号炉の特定重大事故等対処施設、いわゆる特重施設でございます。直近の審査会合やヒアリングの実績を記載してございます。詳細については割愛させていただきます。

次に規制法令及び通達に係る文書の関係でございます。主なものをご説明いたしますが、5月14日こちらは、東京電力から柏崎刈羽原子力発電所の令和2年度下期の放射線管理等の報告書を受理してございます。これは原子炉等規制法の法律の規定に基づき、1年または半年ごとに報告を受けるものでございまして、内容については、排気筒や排水溝口からの放射性物質の放出量、雑固体廃棄物であるドラム缶の保管量であるとか使用済燃料の貯蔵量などについて報告を受けたもので、確認したところ放出実績が無い又は検出限界未満であり、有意となる数値等はございませんでした。

5月17日、こちらについては東京電力を含む、実用発電用原子炉設置者から安全実績指標の令和2年度第4四半期分の報告を受理してございます。こちらはその検査等の指摘事項と共に評価に使用されますが特に問題となるようなことはございませんでした。

5月18日、こちらは先ほど東京電力さんからも説明がございましたが、基準地震動の策定の関係でございます。規制庁から新たな規制要求として、震源を特定せず策定する地震動として、規制庁が開発した標準応答スペクトルを用いた評価を要求してございます。これについて東京電力から柏崎刈羽原子力発電所の基準地震動の変更が不要であるということを確認する文書を受理しました。

今後その評価内容が適切であるか、公開会合、ヒアリング等を通じて我々規制庁のほうで確認をしていく予定でございます。

次に裏面、被規制者との面談ですが、主なものとして、6・7号機の特重施設に関する面談を記載してございます。詳細については省略を致します。

その他、公開会合の関係でございますが、5月21日、市町村による原子力安全対策に関する研究会から要望を受けまして、面談をテレビ会議で実施しました。既に報道等されているのでご存じかと思いますが、東電の適格性に係る評価など6つの要望があり、規制庁から次長が参加し、回答を行ってございます。

あと、5月22、23、29、30日、書いてございますが、基本的にこの中身については、東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年にあたって、ということの企画として動画を規制庁として作成をしてございます。第1弾は既に前回ご報告いたしましたが、その第2弾、第3弾として新たに5つの動画を作成してございまして、規制庁のホームページからアクセスして、YouTube等で確認がすることができますので、ご確認いただければと思います。

あと、放射線モニタリング情報の関係について記載してございます。こちらについても、いつも通り全国のモニタリングの特定地について、逐次報告、規制庁のホームページで公開してございますが、今回特異な数値等はございませんでした。

資料について、こちらの規制庁の動きについては以上でございます。

あと、追加でお配りしている資料、ポイントだけお話を致します。まず、タイトル「令和2年度第4四半期の原子力規制検査等の結果」、右肩に「資料の2」と書かれた資料を見ていただければと思います。

先ほど概要をお話しておりますが、1枚目については原子力規制検査の結果として、原子炉施設の安全と放射線安全関係の結果を書いております。こちらの分野では7件の指摘事項があり、その下表に1ページから2ページ、3ページにかけて、指摘事項があった件の概要を書いております。こちらは柏崎刈羽原子力発電所では特になくて、他の発電所の関係ではございます。

3ページの(3)検査継続案件では、先ほど少しお話ししましたが、今回第4四半期として検査継続とした件が5件あるのですが、その内2件、②と③が柏崎刈羽原子力発電所の関係です。こちらについては、まだ事実関係確認中ということでございまして最終的に判断してございませませんが、引き続き現在も検査で確認をしているところでございます。4ページのところは、2ポツで、原子力規制検査、こちらは核物質防護の関係というかたちで、セキュリティ関係の結果を書いております。セキュリティ関係の結果として第4四半期は全体として6件。その内、重要度赤が1件、緑が5件ということでした。柏崎刈羽については①で書いてございますように、赤が1件ございました。その他、ということでは、5ページに書いてございますけど、柏崎刈羽原子力発電所ではないですが、東京電力としては福島第二の関係で1と4と5というかたちで緑3件が検査指摘事項として挙がっております。

こちらの資料については以上です。もう1つ資料をお配りしてございます。「令和2年度の検査結果及び総合的な評定」、右肩「資料3の1」、というものでございます。こちらは、原子力規制検査の結果に基づく総合的な評定及び検査計画、というところ

でございますが、柏崎に関しては2ページ③のところに記載がございます。詳細は全て申し上げますが、第3四半期に2件指摘事項があって、安全、いわゆる原子力施設安全の関係で緑が1件とセキュリティ関係で白が1件。この時に対応区分を第1から第2区分に変更しています。第4四半期については、セキュリティ関係で赤ということで対応区分が第2から第4区分に変更になってございます。そういったことを踏まえて3ページに飛んでいただいて、(3)令和3年度の検査計画で、柏崎刈羽原子力発電所と書いてございますが、令和3年度の検査計画としては、直近の第4四半期に対応区分が、第4区分ということなので、引き続き第4区分として追加検査を実施していきます。それに加え、基本検査が通常はございますので、基本検査は粛々と実施していきますが、その際、核物質防護の関係のチーム検査についてはサンプル数を増加して、昨年は2回だったのを4回というかたちで頻度を増やしてございます。それ以外の原子炉施設安全であるとか放射性安全の関係については、昨年度並みのサンプル数で実施するという目で見ていただければと思うのですが、106ページにサンプル数等記載してございます。

資料の説明は以上でございますが、前回5月12日の定例会で高橋委員と本間委員から質問がございました、2015年8月に発生したIDカード使用の件。親子でのIDカードの使用の件ということでございますけど、東京電力からの通報に関わる記録の有無であるとか当時の規制庁の対応について報告を致します。

まずその記録の有無、あるかないかということで、本庁の担当部署で調査を実施したところ、当時の状況を確認できるような資料は残っておりませんでした。ということで、東京電力から通報があったかどうかを含め、事実関係は不明です。ただ、文書管理について、例えば東京電力から文書による通報を受けた場合には、我々のルールでは保存期間が1年未満の文書として廃棄された可能性はございます。また、今とは制度が違うのですが、当時担当部門が、これが違反に当たると判断すれば、原子力規制委員会に対して、規制庁から規制委員会に報告する仕組みとはなっていますが、規制庁から原子力規制委員会には報告はしていないという事実から、担当部門が「これは違反にあたらない」と判断したと考えてございます。

尚、事業者からの通報に係る保存期間については、現在の規定は平成30年に改正されたものが最新でございますが、その保存期間は3年となっております。この文書管理期間が3年で適切であるかどうかは議論の余地があると考えてございまして、委員長からも検討せよという指示もあり今、規制庁では検討してございますが、近いうちに委員会に諮り、改正を含めた議論を行う予定でございます。

私から説明は以上でございます。

◎三宮議長

それではエネ庁さん、お願いします。

◎関柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の間でございます。

前回定例会以降の資源エネルギー庁の動きにつきましてご説明させていただきます。

まず、冒頭ですが資料を確認させていただきたいのですが、私から4つ資料を撒かせていただきました。まず前回定例会以降の資源エネルギー庁の動き、そして、省エネに関する1枚紙ということで、家庭用とオフィス版を1枚ずつお配りさせていただいております。あともう1つ、2021年度夏の需給見通し対策について、という5月26日付けの資源エネルギー庁の資料を配付させていただいております。もし、足りなければ私にご連絡いただければと思います。よろしいでしょうか。それでは説明に入らせていただきます。

まずエネルギー政策全般ということでございますが、江島経済産業副大臣がIEA、国際エネルギー機関が主催した会合に出席致しました。この会合でございますけれども、この会合はクリーンエネルギーの普及に伴いまして鉱物資源、特にレアメタルとかレアアースという言葉聞いたことがあるかもしれないのですが、こちらの重要性について議論がされました。それで、こちらに江島経済産業副大臣と鷺尾外務副大臣が出席してございます。以前日本もレアメタルが輸入できなくなって、いろいろ苦勞したということもございますので、鉱物資源政策を紹介させていただくと共に2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、クリーンエネルギー転換における鉱物資源、特にレアメタル、レアアースの重要性について発信してございます。

続きまして、2つ目の○ですけれども、梶山経済産業大臣と江島経済産業副大臣がG7気候・環境大臣会合に参加してございます。

今年のG7会合はイギリスで行なわれ、イギリスが主催しておりますが、本会合はテレビ会議方式で行なわれてございます。経済産業大臣の他、環境省から小泉環境大臣等も参加してございます。こちらにおいてもカーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策の強化、エネルギー分野、産業分野の脱炭素化について議論が行われてございます。

続きまして、江島副大臣が国際再生可能エネルギー機関というIRENA会合に参加してございます。このIRENAですけれども、再生可能エネルギーの普及、持続可能な利用の促進を目的として設立された国際機関で、年に2度開催される理事会につきましては加盟国から選ばれた21か国の理事国を中心にIRENAの事業の方向性を議論してございます。

2021年につきましては、我が国、日本が議長国を務めております。5月25日に江島経済産業副大臣が政府代表として参加して、2050年脱炭素社会実現に向けた取り組み、日本の直近のエネルギー政策を発信すると共に、拠出金等を通じてIRENAのほうに日本政府として金を出しているのですが、こちらの資金を通じ、IRENAの活動や各国の脱炭素化への取り組みを貢献する旨表明しております。

続きまして、第43回総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が5月13日に開かれております。前回もご紹介させていただいたのですが、次期エネルギー基本計画の議論を今年に入ってさせていただいております。その骨格案の議論をしてございます。前回配付した骨格案でございます。ただ、骨格案の中身についてはまだ公表されてございませんので、こちらのほうは発表され次第、またこの場でも共有させていただければと思っております。

ご紹介ですけれども、スペシャルコンテンツという、資源エネルギー庁のホームページでエネルギー政策について説明する資料を掲載してございまして、5月14日と5月20日にそれぞれ1件ずつ新しくコンテンツを紹介してございます。

当事務所でも紙媒体を配付してございますので、もしフォンジェという建物にお買い物等でお立ち寄りの際はお気軽にお立ち寄りいただければ資料をお渡しできますのでよろしくお願いたします。

続きまして、電気事業関連ということでございます。1つ目の丸につきましては、持続可能な電力システム構築に向けた詳細設計を議論ということで中間取りまとめというのは説明する時間がないので省かせていただくのですが、中身としましては、電力ネットワークを強靱にするための議論であるとか、電力システムの分散化、電源投資に係る議論をしてございます。

続きまして、第35回電力・ガス基本政策小委員会でございますが、こちらは以前の報道等で知っている方もいらっしゃるかもしれませんが、2021年度の夏、冬の電力需給の見通しと対策について議論されてございます。次のページ、2021年度夏の電力需給につきましては、全国で電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%は確保できる見通しです。但し昨年度とっているのはこの前の冬ですが、電気料金値上がりという報道があったかと思うのですが、そのような逼迫を経験したこともございますので、安定供給の確保に万全を期す観点から一定の対策を取りますということでございます。

電気事業者に対しましては、供給対策、市場対策に関する要請を行います。需要家の方々に対して節電要請は行いません。ここ数年と同様に無理のない範囲で効率的な電力使用、省エネへの協力を呼びかけさせていただきます。いわゆる皆様のご家庭のほうでは、普段通りの生活を続けていただきつつ、電気の効率的な使用を心掛けていただければと思っております。

続きまして、5月25日に第6回使用済核燃料対策推進協議会が開かれてございます。これは年に1回程度開催されているものでございまして、梶山経済産業大臣と原子力事業者の社長らと核燃料サイクルに係る課題について話し合う、使用済燃料対策推進協議会が行われました。事業者からは使用済燃料貯蔵対策推進計画、六ヶ所再処理工場、MOX燃料加工工場の竣工、操業に向けた取り組み状況を説明した上で、事業者が連携して再処理、MOX燃料加工工場の竣工、安定操業実現、使用済燃料対策の最

大限の取組み、プルサーマル計画の実現、MOX 使用済燃料の再処理技術確立、最終処分に関わる文献調査の地点拡大、廃炉廃棄物の処分・再利用、地域振興の強化に取り組むよう要望しております。

続きまして、電力・ガス基本政策小委員会制度検討作業部会でございますが、こちらでも同様に先ほどの需給見通し等が議論されてございます。また、説明が長くなっているのも一部省かせていただきますが、電力関係の議論をさせていただいております。

非化石価値取引市場の検討課題が議論され、再生可能エネルギーは高く買ってもいいという方がいらっしゃるのも、ただそれを買うための市場とか証書、再エネの証明書を付けて買うことができなかつたので、新しく市場を整備していくという議論をしてございます。

続きまして、次はガス関係については申し訳ありませんが、資料を読んでいただければと思います。省かせていただきます。

続きまして 4 ページ目ですが、新エネ・省エネ関連ということで、5 月 17 日に第 3 回長距離海底直流送電、これも再エネの導入に向けて、海底の直流送電の整備をするという政府の動きが進んでおり、メーカーのヒアリング等を実施してございます。

続きまして、水素関連のプロジェクトを政府としても実施していくということで、令和 2 年度の 3 次補正予算で 2 兆円の基金の予算を積んだのですが、これを NEDO に造成しまして、10 年間という期間でプロジェクトを実施していくということで発表してございます。

続きまして、最後の 5 ページ目ですけれども、5 月 21 日に省エネルギー小委員会が開かれてございまして、こちらでも今 2050 年のカーボンニュートラルの実現に向けて省エネをさらに推進していこうということで議論が進めておりまして、今までその省エネ法上のエネルギーの定義っていうのは化石燃料を燃やしたものをベースにしていたのですが、当然ながらこれからは、再エネで発電した分も効率よく使っていく必要があるということで、再エネで発電したからといって無駄使いしてはいけないということで新しく省エネ法上のエネルギーの定義について見直しを検討してございます。また、その導入、非化石エネルギーの導入拡大とか、需要の最適化等の議論が行われて、省エネ対策の見直しの報告もされており、2030 年に向けてですが、かなり野心的な見直しをしてございまして、2030 年に 5036 万 k 1 の省エネから 6200 万 k1 に上方修正してございます。その試算結果が報告されてございます。

5 月 28 日ですが、毎年この時季になるとやっているのですが、夏季の省エネルギーの取組みについて、政府として決定してございます。こちらはパンフレットを 2 枚お持ちしましたので見ていただければと思うのですが、家庭版とオフィス版の 2 枚ございまして、ぜひ皆様のご家庭であるとか、会社でも取り組んでいただければと思います。

最後、総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会でございますけれども、カーボンニュートラルの実現に向け、今まで当然、資源・燃料といえば化石燃料を念頭に置いていたのですが、脱炭素燃料ということで水素やアンモニア、さらには合成燃料というところも守備範囲に入ってきましたので、政策の対象を我々サイドとしても拡大をして検討していこうということで議論されています。資源燃料の上・中・下流だけでなく、脱炭素技術ということでカーボンリサイクル、CCS等にまで資源エネルギー庁としても取り組みを拡大していく必要があるという報告がされてございます。

簡単ではございますが以上でございます。長くなって申し訳ありませんでした。

◎三宮議長

続きまして新潟県さん、お願いします

◎飯吉原子力安全広報監（新潟県防災局）

新潟県防災局原子力安全対策課の飯吉と申します。

前回定例会以降の動きについて説明させていただきます。右肩に新潟県と書いてある資料に基づき説明させていただきます。

まず1番目ですが、安全協定に基づく状況確認ということで、5月19日、柏崎市さん、刈羽村さんと共に、発電所の年間の状況確認を実施いたしました。年間の状況確認というのは、毎月の状況確認とは別に、年に1度、担当課長等が出席しまして、前年度の発電所の状況を確認しているものです。主な確認内容ですが、令和2年度運転保守状況等報告書の提出を受け、内容を確認しております。

また、平成27年の協力企業作業員によるIDカードの誤使用案件について説明を受けました。また、安全対策工事一部未完了案件の総点検実施状況について説明を受け、現状を確認いたしました。

続いて2番目ですが、新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会ということで、5月31日に第16回の避難委員会を開催して、屋内退避及び段階的避難について論点を整理した資料、こちら前回委員会での委員の意見等を反映した修正案ですが、それらを確認しております。

会議資料はこのホームページに掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

続いて3番目ですが、原子力災害を想定した災害対策本部机上訓練ということで昨日と今日、県の災害対策本部の対応力の向上を図るため、原子力災害を想定した机上訓練を実施しております。

この訓練の参加者ですが、新潟県の原子力災害対策本部の要員ということで、下に書いてありますが、今年度新たに本部要員となった職員を中心に総勢80名、これを昨日と今日、2回に分けて実施しております。

訓練内容としましては、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態等における災害対策本部各班の初動対応等を確認いたしました。

最後に4番目、その他として、技術委員会の開催の報道発表資料をこの後ろのページにありますけども添付しております。説明は省略させていただきます。

以上となります。

◎三宮議長

では、柏崎市さんお願いします。

◎柴野危機管理監（柏崎市）

柏崎市危機管理部、柴野高至と申します。本年4月から前任の小菅に代わりまして危機管理監に拝命致しております。本来年度当初にこの会に出席し挨拶申し上げるところでございましたが遅れましたこととお詫び申し上げます。

それでは前回定例会以降の動きにつきまして、金子から説明させます。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

資料に基づきまして説明をさせていただきます。

1、5月19日、安全協定に基づく年間状況確認でございますが、今ほど新潟県さんからご報告がありましたので割愛させていただきます。

2、5月25日、原子力発電所周辺環境放射線測定技術連絡会議がテレビ会議で実施されました。令和2年度第4四半期の環境放射線監視調査結果について審議致しました。

3、5月31日、第16回新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会を傍聴しています。内容につきましては、今ほど新潟県さんからありましたので割愛させていただきます。以上でございます。

◎三宮議長

それでは最後に、刈羽村さんお願いします。

◎柳主事（刈羽村・総務課）

刈羽村の柳でございます。

前回定例会以降の動きでございますが、まず5月19日に新潟県さん、柏崎市さんと共に、安全協定に基づき年間状況確認を実施、25日に技術連絡会議に出席し、31日に検証委員会を傍聴させていただきました。

以上となります。

◎三宮議長

ありがとうございました。それでは時間が押しているのですが、前回定例会以降の動きに関しまして、質疑応答ある方は挙手の上、指名させていただきますので名前を名乗ってから発言をお願いいたします。

竹内委員、どうぞ。

◎竹内委員

竹内です。資源エネルギー庁にお伺いしたいというか、お願いしたい件ですが、冬季の電力ひっ迫のことで今、ご説明をいただいたのですけれども、多くは暖房のせい

だと認識しております。電力で暖房するというのは今の化石燃料で発電している状況ですと、発電の段階でよくても 50%、原子力に至っては 30%程度しか発した熱をエネルギー転換効率が悪いということで、それをまた送電して 10%くらいロスをして。その電気でまた熱を作るっていう非常に効率の悪いことをして、原子力イケイケどんどん、だった時代はそれでよかったと思うのですけれども、当面再生可能エネルギーなり、何なりが軌道に乗るまでは少し、冬季間の暖房を直接そこで燃料を燃やすというかたちの暖房に、10 年間とか 5 年間とか切りかえる方向で政策を持っていただければ、この点は解消するし無駄がないんじゃないかなと思うのですが、そういう方向性があるかどうかをお伺いして、あとは要望です。

◎三宮議長

それではお答えできますか。

◎関柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

非常に難しいご質問ですけれども、議論されているかどうかと言われると電力・ガス事業部でガス・電気を両方見ているのですが、やはり両方ともうまく使っていこうというのが今の我々の議論をしているところでございまして、そのガスとか、暖房用に燃やすだけにしていこうという動きは残念ながらございませぬけれども、いただいたご意見につきましては議事録として資源エネルギー庁にも報告を致します。ご意見ありがとうございました。

◎三宮議長

次に、宮崎委員。

◎宮崎委員

宮崎です。

規制委員会と東京電力に質問しますが、先ほどの説明の中に基準地震動の見直しということが規制委員会から東京電力に求められていたと。結果として基準地震動は東京電力は変更しないということだと、わかりましたけれども。

この基準地震動の見直しはどうかという問題は名前忘れましたが、どこかの裁判の中で結論が出た。それは基準地震動をそれぞれの原発で決めているのは、平均値によるものだと。上、下にいろいろぶれているわけだから、その一番高いものに合わせて基準地震動を作り直し…でないかというふうな対策。ないか。そして対策はその一番上にぶれたものに対して考えるべきじゃないかという、その裁判の結果があつて規制委員会が各原発に見直しを求めたわけですね。そういう解釈でいいののかも、またあとで聞かせてもらいたいんですが。

実はこの基準地震動の問題については私非常にショックを受けたのは、元、福井地裁の裁判長、樋口英明さんが提起した基準地震動の問題ですね。この樋口元裁判長の話は、原発の基準地震動は一般の建物が、私らが住んでいるこの建物に求められている耐震、震度よりもみんな低いということを裁判で言われまして、そしてこの原発

の停止を決めた。いろんな判決で出されたわけですよ。そうすると、先ほどの話した、上振れ、下振れの裁判の話と今回の樋口元裁判長の出した建物の地震動の耐震。地震動ですね。この話、どちらも裁判でもって提起された話ですが、この規制庁は、規制委員会は、この樋口元福井地裁の裁判長の建物の耐震性ですね、この値。こういうものをなぜ各原発に、見直しをするためにね、この福井地裁の結果を出さなかったのか。どうしてその上振れ、下振れの、だけにしたのか。それをお聞きしたいということ。東京電力はですね、今回、回答するにあたって、さくさく規制委員会が求めたことですから、規制委員会に求められたことだけ答えれば良いと思うのかもしれませんが、この福井地裁のですね、建物。三井ホームがその建物に、私ら住んでいる建物に求められているこの耐震基準は5115ガル。柏崎で最も高いのは2300ガルですから、はるかに高いわけですよ。それからこの住友林業というのは、一般の建物に求められている耐震振動、ガルは3406ガル。柏崎は高いほうで2300ですから。原発の耐震性ははるかに低いわけですね。こういう問題を裁判でいろいろ判決としても使われているし、大事なこの原子力政策への提起だと思えるんですよ。そういうことでまず規制委員会ですね。

◎三宮議長

それでは規制庁さん、お答えできますか。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

まず基準地震動の上振れと下振れとか、あと建物の関係の話がございましたが、個別のその裁判の結果で今回そういった、我々が新しい規制要求を求めたということではございません。こちらは震源を特定せず策定する地震動に対する解釈として改めて我々が整理してこういったその標準応答スペクトルというかたちでもって評価をしてくださいと要求したものでございます。こちらは普通の個々の発電所でいえば、その震源地を断層だとかを含めて、その発電所の近傍で評価をするというのは当然ですが、それ以外も震源を特定せず策定する地震動というかたちで、少なくとも各発電所の中である程度、ぶれることが無いように、我々規制庁が開発したそのモデルでもって評価をして、それでもって今定めている地震動が基準地震動がそれを超えることがないのかどうかを確認をしてくださいということをお願いしたものです。

◎三宮委員

それでは東電さんから回答よろしいですか。

◎曾良岡土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力でございます。宮崎委員ご質問どうもありがとうございます。

まず、この基準地震動についてですけれども、今ほど規制庁さんからご説明いただいた通りでして、あくまでも今回の基準地震動というのは震源を特定せず策定する地震動、これについてルールが変わったのでそれについて評価してご報告申し上げたというところでございます。

お話の中で、データのばらつきの問題などあったかと思いますが、今回のこの基準地震動のルールの変更については、それとは関係ございません。それがまず1点目です。それからハウスメーカーの評価と比べていかがかというお話があったかと思いますが、基本的にその地震動の評価というのは、入力する地震動の特性もそうですし、それを解析や建物がどういうふうに応答するのかといったことをトータルで評価すべきものです。このハウスメーカーの5000ガルを超えるというものがどういう条件でやられているかということについて、まだ不案内でございますけれども、直接的にその数字だけをもって原子力発電所より大きいとか小さいとかいえる性質のものではないかなと思っています。例えば、我々の資料11スライド目にあるのですが、下のほうにグラフが書いてありますけれども、地震の特性といいますか、ゆったり揺れる地震とガタガタと揺れる地震だとその意味が異なります。そういう周期帯なども評価した上で私共としては、発電所が安全だということを解析で評価してございますので一概にハウスメーカーの評価の仕方は、不案内のところがありますが、その数字だけで比べる性質のものではないと考えてございます。

以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。それでは、時間押していますので、このあともご意見ある方、フリートークのほうでお話いただければと思います。申し訳ありません。換気しなければいけないので。

それでは19時40分まで休憩に入ります。それでは随時お願いいたします。換気お願い致します。

— 休憩 —

◎三宮議長

それでは少し早いですけれど、皆様お揃いになられたようですので議事に入りたいと思います。続きまして議事2ということで、要望書の回答についてフリートークということでございます。

まず、要望書の回答につきましてオブザーバーの方から御説明をいただいて、その後質問とフリートークを一緒に進めて参りたいと思います。

回答書につきましては、要望書をお出ししている記載の順番で進めさせていただきたいと思いますのでお願いします。

まず経産省資源エネルギー庁さんからお願いいたします。

◎関柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

経済産業省資源エネルギー庁でございます。経済産業省資源エネルギー庁にいただいてご質問につきましては、要請内容につきましては1枚目のところを書いてご

ざいまして、2枚目以降が回答でございます。1.につきまして、原子力政策について国が前面に立ち、丁寧に説明をお願いしますというご要望に対しては我々としても非常にそれは重要だと認識しておりますので、いろいろな会合の場とか機会を使って丁寧に説明をしてコミュニケーションを取っていくように考えてございます。

続きまして、2.の高レベル放射性廃棄物の最終処分につきましてでございますけれども、こちらにつきましても取組み等の見通しを明確に示していただくように、ということでございますけれども、我々としてもこの高レベル放射性廃棄物の最終処分については使用済燃料が既に存在している以上、日本全体で必ず解決しなければいけない重要な課題であると認識してございます。説明等、対話活動に丁寧に取り組んで全国での理解活動にしっかり取り組んで参る所存でございます。簡単ではございますが以上でございます。詳細につきましては、申し訳ありませんがお読みいただければと思います。以上です。

◎三宮議長

続きまして、原子力規制委員会原子力規制庁さんからお願いします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の渡邊です。

ページをめくっていただいて3枚目、回答文書の表紙でございます。めくっていただいたその裏が我々の回答でございます。我々にいただいた要望としては、1の国に対してというところの(3)でございます。①と②というかたちでご要望いただいております。それで、まずその①のところでございますが、今回の事象に関する一連の対応と安全審査の関係について、丁寧に説明をお願いしますということでございますが、我々が行うその検査であったり、審査であったりなどというものについては、その説明責任は当然果たす必要があると思っておりますので、今後自治体からの要望も踏まえ丁寧に説明をしていきたいと思っております。

あと、2つ目のところで、二度とこのような事象が起きないように規制強化をお願いします、ということに関しては、まずは柏崎刈羽原子力発電所ということでは、追加検査のチーム、これは規制庁の中で設置して、特別な体制を構築して4月から追加検査を既に実施してございます。また以前であれば、核セキュリティの分野については本庁が専従で実施をしてきてございましたが、我々のルールを改正致しまして、規制事務所の検査官も核セキュリティの関係の検査、巡視を実施するように改善を図りまして、現在は例えば是正措置、核セキュリティの関係の是正措置の確認であるとか、巡視というかたちで実施してございます。

あと、柏崎刈羽原子力発電所だけではなくそれ以外の事業者に対しても、同様の事例はないかということを確認するよう、指示をしているところでございまして、これらは結果についても原子力規制検査の中で確認をしていきますということにしてございます。回答は以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして新潟県さん、お願いします。

◎飯吉原子力安全広報監（新潟県防災局）

新潟県防災局原子力安全対策課の飯吉です。要望に対する県の回答ということで、4枚目になります。こちらご覧ください。

まず(1)実効性のある避難計画について、今までの課題や住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村の三者の強力な連携のもと実効性のある広域避難計画にするようお願いします、という要望についてですが、市町村、防災関係機関とも十分に連携し、課題の解決に取り組み、その結果を適宜、計画へ反映することによって実効性を高めて参りたいと考えております。

続いて(2)の安全協定の見直しについて、東京電力と締結している安全協定において、今回の事象である核セキュリティ関連についても法令の範囲で情報公開できるよう見直しをお願いします、という要望についてですが、安全協定において現在も発電所の管理等の状況について積極的に情報公開を行う旨、定めておりますが、今回の事案を受けまして、県は東京電力に対して、安全に関する情報は可能な限り公開するよう要請しております、という回答です。

最後に(3)3つの検証についてですが、検証総括委員会での十分な議論をお願いすると共に、3つの検証結果の取りまとめ結果を立地地域住民に対し、丁寧な説明をお願いしますという要望について、ですが、県としましては検証総括委員会での3つの検証の結果を取りまとめた後に、県において結果について丁寧に説明し、広く情報共有したいと考えております。県からの回答は以上となります。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして柏崎市さん、お願いします。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災原子力課の金子でございます。資料に基づきまして説明します。

回答(1)の実効性のある避難計画の策定につきましては、広域避難計画には到達点というものが無く、訓練を積み重ねながら実効性を高めていくというものであると考えております。その過程におきましては、新潟県、刈羽村に加えて避難先自治体とも連携を図りながら広域避難計画の実効性を高める取り組みを進めて参りたいと考えております。

(2)の安全確保に関する協定書の見直しについてでございますが、原子力発電所の情報公開による透明性の確保というのは、住民の安心感の醸成や不安軽減に必要不可欠であると思います。今般の核セキュリティ関連であっても、法令の範囲内で立地自治体への報告は必要であると考えております。そうしたことから、立地自治体への報告時期や内容といった報告のあり方について、東京電力さんにルール化を図るよう求めているところでございます。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございます。次に刈羽村さん、お願いします。

◎柳主事（刈羽村・総務課）

刈羽村の柳でございます。まず、申し訳ありません。誤字がありましたので訂正のほうお願いしたいと思います。(1)の「実行性のある避難計画の策定について」の中で「実行性」という文字が、行動の「行」の漢字がいくつか混じっております。正しくは効果の「効」のほうでございます。大変失礼いたしました。

それでは回答の前にまず、村長の所感を紹介させていただきたいと思っております。

「発電所の安全性を高めることと緊急時の避難は別案件と考えています。しかし、別案件でありながら、関連して対処が可能な事案でもあります。つまり、発電所の安全性が高まれば緊急事態の備えは要求レベルを下げるができるということです。別案件と考えるのは両者を関連付けず、緊急時対応も進化させ続けるという考えです。地域の会におかれましても新規制基準が発電所の安全について、どのような点を進化させたのか、研究・評価をしていただきたいと思っております」以上です。

尚、説明は割愛させていただきます。それでは、回答の説明をさせていただきます。

まず、(1)①に関する回答でございますが、実効性のある避難計画にするためには、県、市、村の三者の連携だけではなかなか難しいところでもありますので、国や避難先自治体、UPZの皆さん共、連携しながら今後も引き続き協議検討を進め、また地域住民の皆さんのご意見をいただきながら実効性のある計画に更新して参りたいと考えております。

続いて裏面になります。(2)①の回答でございますが、核セキュリティに関する情報につきまして、発電所の安全性確保のため、公開できる情報が限られておりますが、発電所の透明性を確保しつつ、また不確かな憶測情報による地域住民の不安を軽減するためにも情報公開は必要なことですので、今後情報公開の在り方について、関係機関、自治体と協議・検討して参りたいと考えております。

以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。それでは最後に東京電力ホールディングスさん、お願いします。

◎石井発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力でございます。まずはお手元の資料4分の1～4分の4という資料でご説明させていただきます。

ご要望の内容、ご質問の内容でございますけれども、1ページ目、柏崎刈羽原子力発電所におけるIDカード不正使用、核物質防護設備の機能の一部喪失及び安全対策工事の未完了案件などの事象、これらについて、下の①、②、③ということでご質問をいただいております。

回答でございますが、次のページにご要望の、まず1と2についてのご回答でございます。第3パラグラフから具体的な回答内容になります。

まずはIDカード不正使用についてパラグラフでございますけれども、これは3月10日の規制庁提出、規制庁への原因と対策の提出をした時のものを書いてございます。記載のとおりでございますので、あとでご確認いただければと思います。

それから、「また」以降の次のパラグラフも、今まで説明してきたものでございますけれども、今まで故障したものについては既に復旧済みであること、それから故障が発生した場合には今の運用では、早期復旧並びに実効性のある代替措置が実施できる体制ということを構築してございまして、これは規制庁様にもご確認をいただいているところでございます。

それから、次のパラグラフが「さらに」と書いてあるところ、安全対策工事の一部未完了についてでございます。いろいろ書いてございますが、一番下の行でございますけれども、総点検につきましては今、鋭意、継続して進めているところでございます。なかなかご報告が長引いていて申し訳ありませんけれども、皆さまにご説明できる状態になった時点で、しっかりとご説明して参りたいと思っております。

それから一番下の「これら一連の事案の原因究明……」と書いてあるところは、4月7日に公表させていただいている事案、内容でございますので割愛をさせていただきたいと思っております。

次のページ、核物質防護業務につきまして、法令・規則・要求事項への適合につきまして厳格に対応するために、法令主旨に照らした業務の実施状況の法令への適合性、それから解釈の幅の妥当性などを確認しているところであります。当発電所だけではなくて、福島第一、福島第二原子力発電所へも展開して参りたいと思っております。

また、経営層自らが組織内の課題解決への道筋に係る気付きといわゆる対話会、車座と最初言っていたもの。今対話会というふうに呼んでいますが、これも小早川以下、私も含めて実施しているところでございます。今後も引き続き、直接対話を通じて、幅広く現場の声を吸い上げて課題解決につなげて参りたいということでございます。

このような原因分析や改善措置の内容につきましても、冒頭に櫻井から説明させていただいた第三者にも評価を行っていただくことで透明性を確保すると共に、自社で閉じることなく、他電力や他業界の国内外の外部専門家のご指導も得ながら、良好事例等を積極的に取り入れて参るということを実行して参りたいと思っております。

これが1に対するご回答でございます。その次のパラグラフがご要望の2に対するご回答になります。

一連の事案に関する原因究明、抜本的な対策の取り組みにつきましては、地域の皆様を始め、新潟県の皆様、それから弊社のホームページ、広報誌等の媒体を活用して適宜進捗状況をお知らせすると共に、その内容について直接的な対話を含めて様々な機会を通じてご意見をいただいております。弊社は1つ1つ実績を積み重ねて、時間

がかかるかもしれませんが、地域の皆様の信頼を得られるように経営層自らが先頭に立ち、現場と一緒に発電所を立て直して参ります、というところでございます。

次のページはご要望の3ということで、市・村の方からもご回答がありましたけれども、この度の事案によって情報公開と核物質防護のバランスを考慮しながら、核物質防護事案の公表のあり方について検討しておりますという内容でございます。

第2パラグラフの中で、4月7日に当面の考え方として核物質防護上のトラブルは核物質防護の脆弱性が公にならない範囲において、適時適切なタイミングでお知らせするという事をお示しさせていただいたところでございますけれども、その次のパラグラフで、今後の公表のあり方ということ、それからさらに一番下のところで、情報公開の在り方について書かせていただいています。公表のあり方の詳細は原子力規制庁によるご指導や第三者のご意見をいただくと共に、新潟県、柏崎市、刈羽村様にもご説明を申し上げながら慎重に検討して参りたいと思っております。

尚、現行の協定書においても、積極的な情報公開が求められているというところがございますので、核物質防護事案の情報公開に係る具体的な運用を定めた際には、新潟県、それから柏崎市、刈羽村にも適切に情報をお伝えしていくことになると考えてございます。これからの調整になると思いますが、このように考えてございます。

私からの説明は以上となりますが、これらの取り組み状況につきましては今後も地域の会の皆様にも適時で、定例会を通じてご報告はさせていただきたいと思っております。引き続きよろしく申し上げます。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。質問等もあると思うのですが、これからフリートークに入りたいと思います。前回から第10期が始まったわけで、新任委員の方も所属とお名前しか前回お話していただかなかったという経緯もありますので、せっかくこうしてご参加いただいておりますので、全委員の方から御発言をいただきたいというのがやっぱり主旨であると思っておりますので、順番に質問も含めてフリートークということで、題がフリートークと言うだけありますので規約のほうは良く考えておしゃべりいただきたいと思うのですが。順番にご指名させていただきますので、ご発言ください。質問に関しましては最後に時間がありましたら、ご回答をオブザーバーの方からいただきたいと思っておりますので、その都度ではなくて最後に時間があつたらということで。オブザーバーの方は申し訳ないですが、各自控えていただければありがたいと思っております。

それでは最初に小田委員から順番にお願いしたいと思います。

◎小田委員

小田でございます。質問は私から特にありません。意見のみ申し上げさせていただきますと思います。

まず、先ほどもありましたが、3%の予備率をこの夏、確保するというので、特に関東に関してはかなり厳しい電力事情であったと報道等で承知しておりましたが、例えばこういうことを私の周りでも知らない方々がやっぱり多いですし、そもそも現状で再生エネ100%でも電力が賅えるというふうに勘違いしている人たちが結構おります。このへんに関して、電力構成ですとか現状の発電の日本における発電の現状みたいなものを、しっかりと国のほうから広報していただきたいなと思います。やはり、正しい知識が我々も私もまだまだですけれども持つことで、そこからが正確な判断といえますか、そういったものに対して議論が深まっていくのかと思いますので、それがまず1点要望でございます。

もう1点に関して、今様々な皆様方のほうでいろんな取り組みがされていると思います。それに関してより安全性を高める方向で進めていただいているもの理解しておりますし、国が定めるセキュリティの中で公開できないことがあることも承知しております。それに関してはルールにしっかりと沿って進めていただきたいと思います。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。始まったばかりで申し訳ないのですが、だいたい1人2、3分を頭の中に入れていただくとちょうどいいかなと思っております。よろしくお願ひします。続きまして小名委員、お願ひします。

◎小名委員

小名です。まだ1期目なので、皆様のご意見などお聞きすることで勉強し始めたところですので、あまり迂闊なことは言えないのですが、今の日本の現状で自然エネルギーだけで電力を確保というのは夢物語でしかありません。目指すところとしては、それでいいのかもしれませんが、現状まず不可能だと思いますので、火力、原子力、このあたりは炊かない事にはどうにもなりませんので、早いところ炊けるように頑張ってくださいませんと日本も立ち行かないので、そのあたりをよーく内部の締め付けやなんやら頑張ってくださいたいと思います。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございます。続きまして小野委員お願ひいたします。

◎小野委員

要望書の回答につきまして、ぜひうまく実現できるように期待しているところであります。それから、隣の小名さんから話がありましたけども、やはり化石燃料だけでは非常に難しい。エネルギー状態も難しいですし、それから地球環境に対しても化石燃料っていうのは大きな問題でありますので。今叫ばれております、脱炭素社会を目指して、その一環として原子力発電所も頑張ってもらいたいと考えております。いろいろな問題があるでしょうが、それを克服しながらいっていただきたいと思っております。以上です。

◎三宮議長

続きまして、神林委員お願いします。

◎神林委員

柏崎青年会議所の神林です。要望書の回答についてまず、感想ですけれども、全体的に特別何か新しいところが出てきたわけではないのかなと思いました。

それと、当日いきなりやっばり見る、というのは厳しいものがありますので、運営委員会の時にもし間に合えば、事前に資料として見ることができますので早めに出していただければとてもありがたいかなと思います。

まず、東京電力さんに要望ですが、核物質防護の部分について、まだ調査中であると思いますけれども、県議会等で回答が遅いとか言われたりもされていますが、今徹底的に調査されているところでありますので致し方ないんだろうと思います。広報の方と普段関わることが多いのですが、というか広報の方としか関わることがないのですが、皆さん安全意識はとても高いと思っております。ただ、一部の制御室に出入りされるような現場の側の社員の方に。本当に一部だと思うのですが、意識の欠如があるんだろうと思います。車座会議、対話会という名前に変わったと聞きましたが、こういったものを通して、組織を横断した意見交換、交流というものをしっかりやっていただいて、徹底的に原因究明をして組織を立て直していただきたいと思いたすし。たまにでいいと思いますが、地域の会でもどういった話があったのか、ぜひ取り上げていただければなと思います。

あと質問を次回以降に聞こうと思います。以上です。

◎三宮議長

続きまして、坂本委員お願いします。

◎坂本委員

刈羽村商工会の坂本です。東京電力さんになるかと思うのですが、質問というよりも意見になるのですが、要望書にも記載が体制を整えていくというふうにあったのですが、ID カードの不正の件で、このような意見をさせていただくことになるのですが、実際やられた方はおそらく、まだ東電さん社員のどこかで働いていらっしゃるかと思うのですが、もちろん会社組織として処分、罰則はしたかと思うんですけども、バツとしては少しまだ軽いのかなというのを正直なところ感じてしまう部分はあります。また厳しいバツ、またはしっかりとした規則、ルールをしっかり決めて体制を整えていただくのも時には必要なのかなというふうに感じます。

現在働いていらっしゃる社員さんも、今後新しく入る社員さんもいると思いますので是非一人ひとり、そこで働いているという意識を強く持ってもらい、厳しいルールにもしっかりと理由があると理解してもらい、働いていただけたらなと感じております。

それと、私がこういった会が初めてでなかなか知識が無いもので小恥ずかしいんですけども、地域の会を何らかのかたちで地域の方にもご説明されると思うんですけど

も、内容等が第三者というんですかね、中でも詳しい方に特化された回答っぽくなっているのかなというふうにも感じますので、わかりやすいような記載でもっと説明をしていただきたいなと感じております。大げさにいいますと、見学等とかもいろいろやられていますので、子どもたちにもわかるような感じで。子供たちの若い意見等たまには必要になってくるようにも感じますので、ぜひご検討いただければと思います。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、品田委員お願いします。

◎品田委員

荒浜 21 フォーラムの品田です。私も東京電力さんに対して1つお願い事項です。今回いただいた要望に対して各回答には具体的な手法とか手段のところまでは言及されていないものですから、詳しくわからないところもあるのですが、私共は原発と隣り合わせに生活している者でございます。今回特に核物質防護設備の一部喪失問題、これについては大変ショックを受けました。いつ事故が起きても不思議ではないような状態が平然と続いていたということです。

この回答書には、故障等が新たに発生した場合においても早期復旧並びに実効性がある代替措置が実施できる体制を構築しております、ということで書いてありますが、この件は原発がある限り、永久に続く課題ではないかと私は思います。これで100%ということはないと思っておりますので、私たちが安全に夜も眠れるように、永久に続く体制づくりをお願いしたいと考えています。

東電さんの4分の3ページの最後に「実績を積み重ね」ということを書いてありますが、私も実績をこれから一つひとつ積み重ねていっていただいて、起きたことは起きたこととして。前回も申し上げましたけど、リカバリーというのが一番大事ではないかと考えております。自己評価をしっかりとっていただいて、第三者評価もこれからされていくということですので、それらの結果ないし経過を、また私たちにお聞かせ願えるところがあれば、お聞かせ願いたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございます。続きまして、須田委員お願いします。

◎須田委員

須田でございます。よろしく願いいたします。私は2点ほど意見申し上げさせていたいただきたいと思っております。

避難のことについてなんですけど、東京電力さん、構内の中に何千人も仕事をしてられるわけなので、避難計画を立てる時に構内での人をどういうふうなかたちで避難計画を組むのか。今地域住民中心になっておりますけど、一番先に情報を得て、避難されるのが構内の方でないかなと思うんですが、その方たちが一番先に住民が避難し

ように思うところとバッティングするので、そのあたり、事故は土日に起きるとは限りませんので、もう少し避難計画の中に、電気事業者と共に避難計画を立てられたほうがいいんじゃないかなということも1つ。

それともう1点は、今新型コロナウイルスの関係で、出勤率を66%程度ということでお聞きしておりますが、それは非常に社会的に今なるべく出勤しないようにというのはOKですが、それで安全対策工事の一部未完了という案件もあったわけですので、そういうことは手落ちのないようにしていただく工作はどうなっているのかというのと。それからもう1つ。関連企業の方もいらっしゃるわけですが、そうすると工事の工期をどのように。何月何日としても新型コロナウイルスの関係で、もう10日を延ばすとか、1か月猶予を与えらるってのは、そこらあたりの協定はどうなっているのかを聞かせていただきたいと思います。

それと、避難計画の中でオフサイトセンターとの兼ね合わせはどうなっているのか、私は一度聞きたいと思うのです。今テレビ電話もどこも今、ネットで繋がる時代になっているのに、オフサイトセンターとの兼ね合わせはどうなっているのか、一度聞かせていただきたいと思います。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、高木委員お願いいたします。

◎高木委員

高木です。よろしくお願いします。まずですね、要望書に対する回答ですけども。やはり皆さんのところ、意思表示というか、具体的な回答はないと。これから頑張って進めていくという回答だと思っています。それなので、避難計画等々これから十分に議論して早めに、少しずつ進めていってほしいと思います。それと東京電力さんをお願いですけども、核物質防護に関する独立検証委員会というのを設立して進めていくということですけども、先回の地域の会の時に軽油が漏れたということで、いろいろ考えてみたら、要は軽油受けがあって、その受けのタンクが満タンになって上の蓋から漏れたんだらうなと私は推測するんですけども、やはりそういう発電とか、エンジン物は最低でも月に1ペンは試運転をしてその都度、溜まった軽油等は排出する、で全部点検するというような体制を私は会社に行った時はやっていたので、そういうような体制をしてもらうのと。あと、壊れたのに直してなかったということですけども。やはりそれも予備品管理がどうなっているのかと。コストの面もあるんですけども、やはり重要な予備品は必ず数個持っているとか、体制も必要じゃないかなと思いますので、外部の意見をもっと聞いてもらえたらなと思っています。ISOとかTSとかは設備を停めないというところまで踏み込んで、予備品とか全部やっていますので、そのへんのところをわかっているなら申し訳ないんですけども、また有効活用して、もう少ししっかりとした設備管理をお願いしたいと思います。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございます。続きまして、竹内委員お願いします。

◎竹内委員

竹内です。私は全体に対しての要望ですけれども、私は原発に反対する立場ではあるんですがそういうものは置いといて、ぜひ原発に関する事実をしっかり捉えて合理的に判断をしていただきたいと思っております。

実際に本当に、実効性のある避難なんかが可能なのか。被ばくしないで逃げられるのかどうかというところもそうですし、資源エネルギー庁さんの中では、この間の話の説明の中で、内部でも核燃料サイクルはもう無理なんじゃないかというところとか、実際に原発、これから新たに新設がガンガンしなければ目標は達成できないんじゃないかっていうようなところも出ているわけで、事実を見れば無理なんですよ。合理的に判断を、事実を見てすべてにおいて判断をしていただきたいと思います。どうしてもその合理的に判断できなくて、原発ありきになっているところが、合理性を追求できないところが逆説的ですけども、日本が原発を扱いきれないだろうという、私が考える理由になります。ぜひ事実を見て、合理的に判断していただきたいなというふうに思います。それが要望です。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございます。続きまして、本間委員お願いいたします。

◎本間委員

本間です。総論的なことでいいますと、最近皆さんもご存じですし、今日も何人が発言されましたけども、CO₂削減のために原子力会議というのが、かなり鮮明に政治的な方向性として示されていますけども、私たちは脱炭素社会を目指すのは別に二酸化炭素そのものを敵視しているわけじゃないわけですね。減らすのはもちろんです。温暖化によって地球環境が破壊されて人類が生存し続けられないことを避けるために脱炭素社会を目指すわけですね。では、その手段としてここに原発があったから、皆さんどんどん原発作って、また福島みたいな事故が起きて放射能まみれで地球環境を汚すんです。それは代わりの選択肢にはならないんですよ。そのことをよく考えていただきたいと思うんですよ。それは私の総論。

それでこの要望書が今日、回答をいただきましたけども。要望書自体は、私はまだいない時でしたので内容についてはあれですけども、特にとというか、1つ。県の回答がいい例だと思うのですが、いろいろな課題が浮き彫りになって、ということで質問が出ていることに対して、回答は3行。これはここの会の皆さんがずっと議論してきた、まとめて、要望書を出したことに対する回答としては、あまりに手抜きというか、もっと誠意をもって要望には回答していただければ。これからまたいろいろな要望も出るのだと思いますけども、もっと心のこもった回答をしていただきたいなと思いました。

◎三宮議長

ありがとうございます。続きまして、三井田委員お願いします。

◎三井田潤委員

三井田でございます。質問がちょっときつくて申し訳ありませんでした。もう事情はわかりますので回答はこれで結構です。それで要望ですけど、東京電力さんで非常時、冷却水とあと、電源とかの訓練をされて、非常に私共はありがたいことだと思っております。それで、もう1つですけど、バルブを作動させるたびに計装用の空気がありますよね。IAがあると思うのですが、その喪失訓練とかも一応考えていただきたいと思うんです。その計装用空気が無くなっちゃうとみんな系統が動かなくなりますよね。それがもし福島第一の時というのは、そのIA関係のコンプレッサーとかが健全だったってことで、私共は大丈夫だとは思っているのですが、万が一あった時に全部系統がみんな動かないわけですよね。その訓練っていうのもちゃんとしていただきたいと思っています。

それがもし、無くなっちゃうってことはもう本当にとんでもないことになっちゃうので、普段から圧縮空気をそのバルブの近くに、AO弁とかそういうところに置くとか、していただければ不安はないかと思うんですよね。フェラークローズだとかフェラーオープンだとかってあるのですが、非常用の場合は締まるとか、開くとかっていうバルブがあるので、必ず柏崎だけは福島第一みたいなことだけは無いように切にお願いしております。よろしくをお願いします。

◎三宮議長

続きまして、宮崎委員お願いします。

◎宮崎委員

内閣府、それから新潟県、柏崎市、刈羽村。回答に対する私の質問です。この地域の会から、実効性ある避難計画を策定してくれとお願いしているんですが、回答の中にも実効性ある避難計画に務めますという。何を本当にね、誠意のない回答だと思います。最近思うんですが、実効性って何の事か明確に説明してもらいたいんです。というのは、私たちこの冬、大雪が降った、避難できるか。そしたら県の回答や柏崎市の回答は、大きな時は家の中に避難しなさいと。天候が良くなったら天候も良くなったら避難しなさいと。ということは周りに放射能が全部、降り注いでいる中を、天候が良くなったら逃げなさいというんですから被ばくしてもいいんですよ、と。被ばくしながら逃げなさい。被ばくしながら逃げるといのはこれ実効性ですかね。この実効性っていう言葉にどうも騙されているのですが、被ばくしないで逃げる。もっと私はお願いしたいのは、私の財産も失わないように逃げる、これもお願いしたいんですが、内閣府とか県とか市、この市・村は、実効性っていうのは被ばくとの関係ではどうなんだ。被ばくさせないつもりですか、してもいいから逃げると、こう言うんですか。聞かせてください。

◎三宮議長

続きまして、高橋副会長お願いいたします。

◎高橋委員

高橋です。あんまり時間がないみたいで短くやりますけれども、先ほど6月2日の項目で、規制庁さんの説明があったと思うのですが、新潟県さんに質問ですが、規制庁さん、福祉避難部対象公表24日の新聞のこの件でそれは結構ですが、新潟県はどうなっているのかな。私も勉強不足かも知れませんが、避難所が公表されていないような気がするんですが。ただ幼稚園、保育園、学校とか福祉施設とか、いろんなところは個別にはいろいろ対策が練っておられるのは分かるのですが、福祉避難部対象公表、あるいは事前公表とか、新聞でいろいろ出ていますけれども、新潟県はどうなっていたのか。それから今回、国からの通達といいますかね、資料といいますか。これを受けてどのように動いていくのか、そのへんをお聞かせ願えればありがたいと思います。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございます。最後に三井田副会長、お願いします。

◎三井田達毅委員

柏崎エネルギーフォーラム三井田です。フリートークの部分もあるのですが、まずはその要望書の部分とかに私の感想を話させてもらいたいと思います。

まずオブザーバーの、特に自治体の部分に関しては、安全って終わりが無くて、トライ&エラーで積み重ねていくもの。それで安全性が醸成されていくってことは私、理解していますので、ぜひその努力を続けていただきたい。ゴールを定めない、ですね、やり続けていただきたいというのが感想です。

国に関しては、いろいろなところで前面に立つとか、いろいろあるのですが、本当に身をもって表していただきたいというのが率直な感想です。

電力さんに関してですが、まず第三者という部分が1つキーワードになっていると思ってまして、今までずっとルーティーンのようにいろいろ問題が起きてきた時に自浄努力でいろいろとやっていたらよかったとは思いますが、やはり東京電力さんの常識が果たして合っているのかどうか、改善の仕方が合っているのかどうかというので、今回第三者を入れたっていうのはすごく画期的なことだと思ってまして、ぜひそこに真摯に耳を傾けていただいて、またその第三者の評価で新たな改善等とか出てきたら、ぜひこの地域の会でも説明をしていただきたいなと思っています。

その発電所の関係でなんですけど、前回とか何回か前の時とかにも、新型コロナの関係で質問が出ていたので、これは時間ないので後日で構いませんけれども、新潟県と柏崎市、刈羽村さんに聞きたいのですが一部委員から、要は細かい情報を東京電力さんから陽性者の方の情報を出せ、みたいな話が出ていますが、柏崎市だと広報とかで、個人の人権とかプライバシーに十分配慮してという話をしていると思うんですが、要は自治体さんのそれはいいのかという、要は事業者がじゃあどこに住んでいる

誰々です、みたいなことまで言う必要があるのか。例えば事業者がそれを言おうとしたら自治体としてはそれ、見解、どうなのかっていうことを教えてもらいたいというのがまずあります。

問題を起こしたことにに関して、事業者である東京電力に対して、私も憤慨するところはあるんですけども、そうは言っても地元にある一企業さんであって、そこで働く私共の同じ地域にいる会社で、そこに働くそこに住んでいる人たちが運悪くコロナの陽性判定が出たら、そこだけはなんか特別になにかしなきゃいけないのかというのはちょっとおかしい気がするので、そこは私の素朴な疑問なので時間がないので後日回答いただければと思います。

最後にすいません。前回から副会長に任命いただいたんで少し話させていたきたいのですが、今日どうしてもコロナの関係で時短でやっていて、時間割を皆さんのところに行っていると思うので、ぜひオブザーバーの方も時間見ながら説明をうまく要約していただきたいですし、我々参加している委員も、実は運営委員会の時にこの間会長をお願いしたんですけども、前会長の桑原会長が、やっぱりみんな貴重な時間を割いて参加しているから、それぞれに発言する権利があるということで、なるべくその皆さんに声を掛けようとしてくださっていたので、ぜひ継いでくださいということで、新会長にもお願いしまして先ほど会長からもそんな話があったと思うんですけども、私たち参加している委員もできる限り手短に、人の発言の権利の時間を奪っているんだということも自覚しながら、要約して話す努力はしなきゃいけないと思いますし、それがなかなか難しいんだということであれば書面でも出せますんで、ぜひそういったかたちでベテランの委員の方々は意識していただきたいですし、さっき誰か委員が言っていましたが、私知識ないんでみたいのも大歓迎なので、いろんな多角的で見て話をする事がこの会の目的でもあると思っているので、ぜひそこは。私共もそんなに詳しいわけじゃないので、怖がらずにどんどん発言していただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。長くなってすいません。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。それでは予定していた時間になりますので、今ご意見いただいた中で質問という内容は、たぶん、須田委員、三井田委員、宮崎委員、高橋副会長、三井田副会長のたぶん5名の方が質問というかたちで挙げられたと思いますので、オブザーバーの方々、お手数でも次回までというか、運営委員会までにご回答いただければ、そこでまた、揉むというか、お話を伺ってどうするかという話にさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは議事は以上で終了させていただきますので、事務局お願ひします。

◎事務局

ありがとうございました。次回の定例会についてご案内します。第217回定例会は、令和3、2021年7月7日水曜日、午後6時30分から、ここ柏崎原子力広報センター

で開催します。

お帰りの際に、マイクの消毒に使用したウエットティッシュを会議室出口に設置してある段ボール等のゴミ箱に入れてお帰りください。また、委員の皆様にはお願いですがペットボトル、全部飲まれた方は置いてもらって結構ですけれど、飲みかけのもの、あるいは未開封のものはお持ち帰りください。よろしく願いいたします。コップは置いてもらって結構です。

それから、消毒液を会議室出口と玄関にそれぞれ用意しておりますので、手をよく消毒してからお帰りください。

この会場は直ちに消毒作業を行いますので、取材等は1階エントランスホールで8時45分までとさせていただきます。

以上を持ちまして、地域の会第216回定例会を終了します。ありがとうございました。

－ 終了 －